平成２５年度行政評価（施策・事業）の中間報告に寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】　平成２５年６月２８日（金）から平成２５年７月２７日（土）まで

【担　当】　企画経済部企画課

【意見提出者数】　３人

【意見件数】　７件

【意見の対応】

反　映：	意見に基づき今後の施策展開に反映するもの	０件
一部反映：	意見の一部を今後の施策展開に反映するもの	１件
不採用：	意見を施策展開に反映しないもの	４件
実施済：	既に実施されているもの	０件
参　考：	今後の施策展開の参考とするもの	２件

【意見の検討経過】

８月　９日～　８月３０日：各担当部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
：施策評価中間精査・事業評価２次評価の実施

９月　９日～１０月１８日：企画課において評価結果の点検作業実施

１０月２５日～１１月　８日：企画課において最終評価結果取りまとめ

１１月２０日：関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終評価決定

平成２５年度行政評価（施策・事業）中間公表への市民意見検討結果

パブリックコメント実施期間	平成 25 年 6 月 28 日（金）から平成 25 年 7 月 27 日（土）まで						
事業名	417 新エネルギー導入促進事業（旧風力発電事業、雪氷利用研究事業を含む）	担当部（室）	市民生活部 環境室	担当課	参事（低炭素社会推進・新エネルギー対策担当）	課長氏名	鍋谷　英幸
課長評価（１次）における今後の方向性	●拡充　○手法改善　○縮小・統合　○継続・維持　○休止・廃止						
	地域における合意形成を図りつつ自然環境の保全と市民生活への影響に十分配慮しながら、再生可能エネルギーの導入・普及を総合的に推進していく。						

【意見への対応】

反　　映：意見に基づき今後の施策展開に反映するもの
一部反映：意見の一部を今後の施策展開に反映するもの
不 採 用：意見を施策展開に反映しないもの
実 施 済：既に実施されているもの
参　　考：今後の施策展開の参考とするもの

意見の要旨	最終評価への反映状況	左　記　の　理　由	関係協議部署
石狩湾新港地域では、現在、ＬＮＧ火力発電所と、４社の風力発電所建設計画があり、環境影響評価法によりそれぞれ個別の手続きが行われている。 海岸線から約４ｋｍの我が家では、タイヤを燃やした様な異臭等を感じたことがあり、また、風向きによっては、石狩湾新港樽川埠頭付近で行われる、ロックフェスティバルの音も聞こえてくる。 今後、ガスタンクがさらに２～３基作られるとも聞いており、ＬＮＧ火力発電所や風力発電所の建設計画とともに、市民の生活に音やにおいの影響が全く無いとは言い切れないと思う。 少なからず環境に影響を及ぼす事業計画が集中している以上、自然環境や市民生活への配慮は、個別手続きではなく一体として行う必要があるのではないか。	参考	臭気・騒音に関しては、通報があればその都度出動し、原因者の特定を行った上で改善指導等を行っており、今後も法律・条例等に基づく環境基準の順守を徹底させ、良好な生活環境の維持に努めてまいります。 また、複数の事業計画を一体的に評価すべきとのご意見につきましては、全ての事業計画が、詳細まで設計されており、かつ実施が確実である場合には、そうするべきとも考えられますが、それぞれ構想計画段階である中、それらを総じて環境評価を行えば、不確定要素を非常に多く含んだものとなり、結果的に精度が落ちて、信頼性の乏しい評価となってしまいます。 正確な現状・諸条件を把握し、環境への影響を捕捉することが着実な評価であることから、環境影響評価法に基づき、個別で評価すべきものと認識しております。	環境課

意見の要旨	最終評価への反映状況	左　記　の　理　由	関係協議部署
低炭素社会を推進するため現実的に進めるべきことは、風力発電の建設ではなく、節電・省エネルギーへの真剣な取り組みだと思う。 今の時点で大型風力発電については、自然破壊や健康への影響が考えられており、建てるべきではない。 評価の中の「成果指標」CO^2削減量に、節電によるCO^2削減量もいれてほしい。	参考	本市では、低炭素・循環型社会の形成を目指し、地域省エネルギービジョン、地球温暖化対策推進計画を策定し、市域における二酸化炭素排出量等を明らかにし、総合的かつ計画的に省資源・省エネルギー施策を推進しており、引き続き、優先的に取り組んでいくべき重要な施策であると認識しております。 一方で、ほとんどのエネルギー資源を海外に依存する我が国においては、再生可能エネルギーの可能性が注目されており、国においても固定価格買取制度を施行し、積極的な導入を進めているところです。 こうした社会的な背景や本市周辺の豊富な風力エネルギーの賦存量などの条件から、本市においても複数の風力発電事業が計画されております。 個々の事案については、市民生活や地域環境への影響に十分配慮する必要があると認識しておりますが、同時に、我が国が直面しているエネルギー問題への対応として、再生可能エネルギーの導入を推進する必要があると考えており、省エネ対策と合わせ総合的に進めていく必要があると考えております。 なお、節電を含む「市事務事業におけるCO^2排出量削減率」については、事業評価シート「環境保全推進事業」（整理番号415）の活動指標に、「市民1人あたりの二酸化炭素排出量」は施策評価シート「環境施策の推進」の成果指標に掲載しております。	低炭素社会推進・新エネルギー対策担当 環境課

意見の要旨	最終評価への反映状況	左　記　の　理　由	関係協議部署
厚田区小谷地区に計画中の風力発電について、市が契約書を交わしているのは「一般社団法人厚田市民風力発電」であるが、平成２４年１１月と平成２５年２月の事業説明会で市民に伝えられた事業者名は「株式会社厚田市民風力発電」だった。これらの事業者は２つとも存在している別法人であり、説明内容が不適切ではないか。	不採用	厚田区風力発電事業については、平成２０年度に北海道電力の風力発電プロジェクト募集（自治体枠）に応募し、当初、一般社団法人厚田市民風力発電（事業目的会社：ＳＰＣ）、石狩市、北海道電力の３者契約により売電を予定し、平成２１年に当該事業の基本契約を締結しました。 平成２４年７月に固定価格買取制度の施行に伴い、売電に関するルールや社会的状況が大きく変化し、３者で協議を行った結果、市を介さずに株式会社厚田市民風力発電と北海道電力の２者契約により売電を実施することとなりました。 この過程において、平成２４年８月、事業目的会社は一般社団法人から事業責任をより明確にできる株式会社に変更しているところです。	低炭素社会推進・新エネルギー対策担当
この事務事業の「対象」を「再生可能エネルギー事業を計画する事業者」としているが、市の予算を特定の事業者のために使うことは、その事業が生活環境・自然環境へ影響を及ぼすことで一般市民に関わってくることを忘れないで欲しい。 特に、大型風力発電施設については、低周波による健康被害が全国および世界で多数報告されており、市の事業として取り組むのであれば、独自に健康影響についてきちんと調べるべきである。何かあった時、市にも責任が生じるのではないか。	不採用	これまでの風力発電事業については、単に市の会計を経由して売電していたものであって、市の財政負担は生じておりません。また、現在計画中の厚田区風力発電事業については、市の会計を経由しないので、売電に係わる予算計上は予定しておりません。 また、低周波音（特に音として聞こえない超低周波音）による健康被害については、発症原因が他の要因による場合も想定されるなど、因果関係も含め、残念ながら現段階では科学的メカニズムが十分に解明されているとは言えない状況と認識しております。 事前の環境評価につきましては、現時点における学術的に認知された知見に基づき調査を行い、国や道の法令等をはじめ一定の環境基準に照らして、評価することが適切なものであると考えております。 なお、より安全性の確保という点においては、ケースによっては事後調査（モニタリング）等を行い、必要な場合には是正措置を速やかに行うことが最も肝要であり、事業着手前に事業者と地域住民が、この合意形成を行っておくべきものと認識しております。	低炭素社会推進・新エネルギー対策担当 環境課

意見の要旨	最終評価への反映状況	左　記　の　理　由	関係協議部署
建設水道部の「あつたふるさとの森事業」では、森林化を通じて多面的機能（レクリエーションの場の創出、地球温暖化の防止、生物の多様性の保全など）を発揮させるとしているが、そばに大型風力発電機があることによって、騒音、低周波、シャドーフリッカー、野鳥が寄らなくなるなど、その目的が達成できないことは明白である。ふるさとの森づくりと風車建設は相容れないものなのではないか。	不採用	現在計画中の厚田区風力発電事業につきましては、事業者が実施した環境影響評価により、騒音等の項目については、環境側面への影響は少ないとの結果が出され、説明会を通じて地域にも説明がなされております。 また、説明会では超低周波音等の項目についても不安視する声が寄せられたことから、事業者は事業開始後モニタリング等の調査を行い、必要に応じ対策を講じるとしております。 なお、市としては森づくりと風力発電事業は共存できるものと考えており、地域の方々からも同様のご理解を頂いていると認識しております。	建設指導課 低炭素社会推進・新エネルギー対策担当
数年前に市民で協議した「ふるさとの森」構想は、その後どうなっているのか。 市の具体的な計画を市民に示して欲しい。	一部反映	市では、市民ワークショップで検討し、平成２１年に取りまとめた「あつたふるさとの森」の構想を踏まえ、今後の事業展開の骨格となる、具体の取組方針を現在検討中であり、市民参加手続き等を経て、今年度末までには策定したいと考えております。 なお、予算措置を伴うようなさらに具体的な計画につきましては、関係機関等との調整が必要となることから、取組方針を取りまとめた後、できる限り速やかにお示しできるよう、取り進めて参りたいと思います。	建設指導課
風車の建設で住民の健康被害や環境の改変による動植物への影響が懸念されているのに、何故ふるさとの森に建てる必要があるのか。 植林のために業者からの寄付が必要というのであれば、市の税金の使い方に不審が増す。	不採用	現在計画中の厚田区風力発電事業につきましては、事業者が実施した環境影響評価により、各項目の環境側面への影響は少ないとの結果が出され、説明会を通じて地域にも説明がなされております。 また、事業開始後にはモニタリング等の調査を実施することとされています。 なお、再生エネルギー事業の地域還元という観点で、事業者からの寄付を森づくりに活用することが、直ちに市全体の税金の使途に不信感をもたらすとは考えておりません。	建設指導課 低炭素社会推進・新エネルギー対策参事